

## どのように災害にそなえるか、避難するか、正しく理解しましょう。

### おおあめ だいじしん しぜんさいがい 大雨や大地震など、自然災害にそなえましょう。

くわしいことは 2・3ページで。

#### そなえる

さいがい 災害がおきたすぐ後は、しょくりょう にちようひん 食料や日用品が買えなくなるかもしれない。ふだんから必要なたくわえをしておきましょう。

##### たくわえる物の点検

- 飲み水(1人3日分で9Lは必要)
- 食べもの(インスタント食品や缶詰など)
- トイレパック(1人3日分で15個)

たくわえる量は最低3日分



##### ひじょうもちだしひん てんけん 非常持出品の点検

- 懐中電灯・ランタン
- 携帯ラジオ
- 大切な物(現金、預貯金通帳、印鑑、健康保険証など)
- マスクや体温計など衛生のためのもの
- そのほか、自分たちの生活に必要なもの



#### しら調べる

さいがい 家のまわりの災害リスク、いつ、どこへ、どのように避難するか、前もって確認しておきましょう。



#### ひなん避難する

さいがい 災害がおきたら、じょうきょう 状況におうじた避難をしてください。



#### もうしこみ方

はがきに郵便番号、住所、名前(ふりがなをつける)、電話番号、年代(例:〇歳代)を書いて、〒231-0005 中区本町6-50-10 水道局公民連携推進課「はまっ子どうし The Water」プレゼント係に、10月9日(金よう)までにつくように送ってください。  
【きくところ】水道局公民連携推進課  
TEL: 045-671-3085 FAX: 045-212-1169  
※もうしこみは、1人1回だけです。当たった人に、賞品を送ります。

#### ローリングストック※も大切です

「はまっ子どうし The Water 1ケース(500mL24本入り)」をプレゼントします。  
※ふだんから多めに食料を買って、使った分だけ買い足します。



ちゅうせんで10名の人にプレゼント



#### 国勢調査 2020

10月1日は 国勢調査

インターネット回答に協力してください!

24時間いつでもかんたんで便利です。回答データは暗号化されて、まもられます。  
調査書類(IDなど)がくばられる期間 9月14日(月よう)～9月30日(水よう)  
インターネットで回答する期間 9月14日(月よう)～10月7日(水よう)



## さいがい 災害にしっかりそなえて、いのち 命をまもろう

今年7月に、九州、中部地方、東北地方など、広い地域で、大雨による川のはんらんや、土砂崩れがおきて、大変な被害が出ました。最近では、こういう記録的な大雨や、台風などの被害が、日本のあちこちでたくさんおきています。

横浜市でも去年の秋の台風で、海のそばの護岸や港の設備がこわれました。住宅に被害が出て、がけ崩れもおきました。横浜市は、被害にあった市民や事業者のみなさんを支援するために、全力でとりくみました。金沢区福浦・幸浦では、これからの高潮・高波にそなえて、消波ブロックを置いたり、護岸を高くしたりしました。

災害のときに、新型コロナウイルス感染防止対策をどうするか、その計画もしっかり進めています。自分の家の中で避難したり、安全な場所にある親戚や友だちの家に避難したりするのがむずかしいこともあるでしょう。そんなときは、まよわないで、市の避難所へ行ってください。避難所には、アルコール消毒液やマスクなど、感染防止のための用意があります。また感染防止についてのパンフレットをつくり、地域防災拠点を開く人や運営するみなさんにくばっています。避難所で人がこみあわないように、避難所の数をふやしたり、避難スペースを広げたりしています。

横浜市は、市民のみなさんの命とくらしをまもるために、これからも全力でとりくみます。災害はいつおきるかわかりません。みなさんも、自分の命、大切な人の命をまもるために、ハザードマップで家の近くの危険なところや、避難する道すじをたしかめてください。避難のとき持っていくものも、準備しておきましょう。ふだんから、しっかり用意しておいてください。



よこはましちょう 横浜市 市長 はやし ふみこ 林 文子

# 風水害

# 地震

災害の種類やそのときの状況に合わせて、避難を考えましょう。自分がいつ、どこに避難すればいいのかわからない、またふだんから何をそなえておけばいいのかわからない、前もって調べておきましょう。

避難の考え方を理解し、ふだんからそなえておきましょう

## 風水害

被害が出る前に

### 地域の危険性を知る

ハザードマップなどで、自分の家のまわりが土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域に入っているかどうか、調べておきましょう。

### いつ避難するか、を確認する

台風や大雨などは、どんなコースでいつ来るか、またどのくらいひどいかが予測できます。近づいてきたときどうするか、計画を立てておけば、すぐ避難することができます。

前もって、ひとりひとりが、どのように避難するか、行動計画(マイ・タイムライン)をつくりましょう。

マイ・タイムラインは、横浜市ウェブページからダウンロードできます。

横浜市 マイ・タイムライン [検索](#)

### 避難行動とは?

避難とは、安全を確保することです。市などが用意する避難場所へにげることだけではありません。

また風水害のときに開かれる避難場所は、地震のときの避難場所とはちがうことがあります。前もって、自分の区のウェブページなどで見ておきましょう。

横浜市 風水害時に開設される避難場所 [検索](#)

### 警戒レベルごとの情報提供

警戒レベル5	災害がおきているという情報
警戒レベル4	避難勧告、避難指示(緊急) 「危険なところから、全員避難する」という情報
警戒レベル3	避難準備・高齢者などは避難を始める 「お年よりや避難に時間がかかる人は、危険なところから全員避難し、そのほかの人は避難の準備をする」という情報
警戒レベル2	洪水注意報、大雨注意報など
警戒レベル1	早期注意情報

### 水平避難

安全な場所へ行くことです。決まっている避難場所、近くの高い場所、土砂災害警戒区域の外の親戚の家など。

### 垂直避難

しっかりした建物の2階以上、また近くの高い建物に避難します。

横浜市に大きな台風が来たとき、大雨になったとき

災害がおきたら

### 実際に避難する

- 住んでいる地域の警戒レベルが3や4になったら、避難行動をとりましょう。
- 防災情報Eメールやテレビなどで、災害情報を集めてください。

横浜市 防災情報Eメール [検索](#)

- 避難勧告などが出ていなくても、まわりの状況を見て、適切な避難行動をとりましょう。

- ほんとうに危ないときは、建物の中の安全な場所へ移動してください。これを屋内退避といいます。

### 屋内退避(しゃ面と反対側)

建物の中の安全なところへ行く(しゃ面など危ないところの反対側の2階以上)

## 地震

被害が出る前に

### 避難所(地域防災拠点)を

#### たしかめる

市内の1か所でも震度5強の地震を観測すると、ぜんぶの避難所(地域防災拠点)が開かれます。自分の区のウェブページなどで、避難所(地域防災拠点)の場所をたしかめておきましょう。



横浜市で震度5強以上の地震がおきたら

地震がおきたら

### 自分の家やまわりの被害を調べる

自分の家や近くで、火事になったり、建物がたおれたりしていませんか(自分の家で生活するのはむずかしいですか)?



### 避難所(地域防災拠点)へ行く

家がこわれたり、火事になったりして、住めなくなったら、しばらくの間、避難所(地域防災拠点)で避難生活をするのができます。

新型コロナウイルス感染症などの状況も見て、安全なところにある親戚の家や、友だちの家に、避難できるかどうか、前もっていろいろ考えておきましょう。

### 在宅避難

自分の家で生活をしましょう。必要なものや情報は、避難所(地域防災拠点)でもらえます。

### 避難するときの注意

避難した場所では、おたがいに気をつけて、協力して生活することが大切です。ふだんから非常持出袋に食料や生活に必要なものを入れて用意しておいて、避難するとき必ず持っていくましょう。

新型コロナウイルス感染症を予防するために、手洗いや、せきエチケットを行いましょう。これは、自分だけでなく、まわりの人たちの命をまもる大切なことです。体温計やマスクなども準備しておきましょう。

横浜市の避難所(地域防災拠点)で感染症対策をどのように行うかについて、くわしいことは、ウェブページの『新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域防災拠点の開設・運営のポイント』を見てください。

横浜市 避難所における新型コロナウイルス対応 [検索](#)

さいがい 災害から自分をまもるためには、ふだんからのそなえが大切です

# 自分の家を地震や火事からまもりましょう

## 地震対策

けがをしたり、にげおくれたりしないために、  
家具がたおれないようにしておきましょう。

家具や家電がたおれると、けがをしたり、にげられなくなったりします。電気から火事になることもあります。自分と家族の命をまもるために、転倒防止器具(家具がたおれないようにする器具をとりつけることも役立ちます。

転倒防止器具のとりつけ作業が無料になります

家に住んでいる人全員が、下の1～6のどれかにあてはまる世帯に、無料で転倒防止器具をとりつけます(器具は自分で買って下さい)。

- ① 65歳以上
- ② 身体障害者手帳を持っている
- ③ 愛の手帳を持っている
- ④ 精神障害者保健福祉手帳を持っている
- ⑤ 介護保険法による要介護、要支援の認定を受けている
- ⑥ 中学生以下

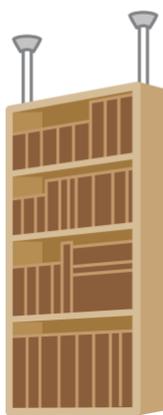
※「中学を卒業した人」から「64歳以下の人」では、2～5のどれかにあてはまらないと、この制度を使えません。

※前にこの制度を使った人は、もうしこめません。

【もうしこみ】11月30日(月)まで(早い人から順番にうけつけます)

### 【きくところ】

転倒防止器具の種類や器具の無料とりつけサービスについて  
横浜市まちづくりセンター  
TEL: 045-262-0667 FAX: 045-315-4099  
家具の転倒防止についての相談  
総務局地域防災課  
TEL: 045-671-3456 FAX: 045-641-1677

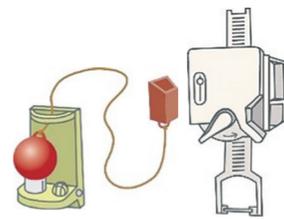


## 火災対策

地震火災をふせぐために、感震ブレーカーをとりつけましょう

地震でおきる火事は、電気によっておこることが多いです。「感震ブレーカー」は、地震で大きくゆれたときに、自動的に電気をとめて、電気火災をふせぎます。

このうち、感震ブレーカー(簡易タイプ)は、とりつけが簡単で、ねだんの安い器具もたくさんあります。ぜひ、この機会に感震ブレーカーのとりつけを考えてください。



▲分電盤にとりつける簡易タイプの感震ブレーカーの例

【きくところ】総務局地域防災課

TEL: 045-671-3456 FAX: 045-641-1677

火事になりにくい建物にすれば、

あなたの家とまちに火が広がるのをふせげます。

大きな地震がおきて、木の家が集まったところで火事になると、どんどん燃え広がって、大きな被害が出ます。建物を建てかえると、火に強い「耐火性のある建物」にしましょう。自分の家だけでなく、となりの家や、まち全体が燃えにくくなって、全体の被害を小さくできます。



### 耐火性のある建物

- 建物の柱・はり・壁などが燃えない材料でおおわれている。
- 窓や戸などに防火設備が用意されている。

横浜市 まちの不燃化

検索

【きくところ】都市整備局防災まちづくり推進課

TEL: 045-671-3595 FAX: 045-663-5225